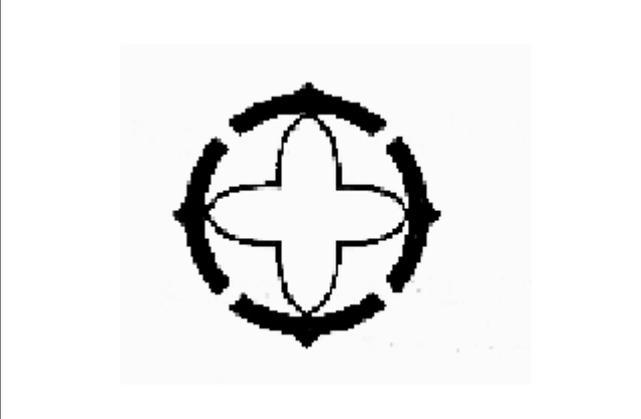


(1) 提 案 日	平成 16 年 7 月 2 7 日	中野市・豊田村合併協議会																													
(2) 協 議 項 目	No. 2 0 慣行等の取扱い																														
	関係項目																														
(3) 専 門 部 会	総務部会																														
(4) 事 務 局	調整係																														
(5) 調 整(案)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No</th> <th rowspan="2">事 務 事 業 名</th> <th colspan="2">実施市村</th> <th rowspan="2">調 整 (案)</th> </tr> <tr> <th>中野市</th> <th>豊田村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>市 章</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>合併後、新市において速やかに制定する。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>市の「木、花及び鳥」</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>合併後、新市において調整・制定する。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>市 民 憲 章</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>合併後、新市において制定する。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>市 民 歌</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>新市において、市民歌のあり方について検討する。</td> </tr> </tbody> </table>				No	事 務 事 業 名	実施市村		調 整 (案)	中野市	豊田村	1	市 章	○	○	合併後、新市において速やかに制定する。	2	市の「木、花及び鳥」	○	○	合併後、新市において調整・制定する。	3	市 民 憲 章	○	○	合併後、新市において制定する。	4	市 民 歌	○	○	新市において、市民歌のあり方について検討する。
	No	事 務 事 業 名	実施市村				調 整 (案)																								
			中野市	豊田村																											
	1	市 章	○	○	合併後、新市において速やかに制定する。																										
	2	市の「木、花及び鳥」	○	○	合併後、新市において調整・制定する。																										
3	市 民 憲 章	○	○	合併後、新市において制定する。																											
4	市 民 歌	○	○	新市において、市民歌のあり方について検討する。																											
(6)任意協議会の協議状況	同上																														
(7)現況・説明	別紙①のとおり。																														
決 定 日	平成 年 月 日																														
協 議 結 果																															

1 市 章 (01 - 08 - 012)

2 市 村 章 の 現 況	
中 野 市	豊 田 村
	
<p>中野の「中」と「の」を組み合わせ、周囲の山々を図案化したもの。</p> <p>( 昭和 36 年 4 月 1 日 制定 )</p>	<p>四方にトを配し豊を現し、かつ、田の字を外の囲いにして、中央に十を現し田の字にしたものです。四方のトは村外に向けて、無限の発展を意味し、中央の十は愛にみちた村民の和を象徴したものです。</p> <p>( 昭和 32 年 4 月 制定 )</p>
調 整 ( 案 )	
<p>合併後、新市において速やかに制定する。</p>	

2 市 の 「 木 、 花 及 び 鳥 」 (01 - 08 - 008)

2 市 村 の 「 木 、 花 及 び 鳥 」 の 現 況	
中 野 市	豊 田 村
<p>市の「木」 / リンゴ</p> <p>市の「花」 / シャクヤク</p> <p>市の「鳥」 / チョウゲンボウ</p> <p>昭和 59 年 6 月 15 日 議 決 昭和 59 年 7 月 1 日 制 定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和 59 年、市制 30 周年を記念して制定。</li> <li>・ 市勢要覧などに掲載し、普及に努めている。</li> <li>・ 市役所前歩道にシャクヤクを植栽。市役所前県道歩道にりんご並木を整備。 りんご並木の管理を中野広域シルバー人材センターに委託している。</li> </ul>	<p>村の「木」 / もみじ</p> <p>村の「花」 / さくら</p> <p>「鳥」 (該当なし)</p> <p>昭和 61 年 制 定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和 61 年、村制 30 周年を記念して制定。</li> <li>・ 村勢要覧などに掲載し、普及に努めている。</li> </ul>
調 整 (案)	
<p>合併後、新市において調整・制定する。</p> <p>説 明</p> <p>合併後、2 市村の意向を踏まえ時期をみて決定する。</p>	

### 3 市 民 憲 章 (01 - 08 - 015)

2 市 村 の 現 況	
中 野 市	豊 田 村
<p><b>中野市民憲章</b></p> <p>わたくしたちは、北信濃の美しい自然に恵まれ、伝統につちかわれた、こころ豊かな中野の市民です。</p> <p>わたくしたちは、中野の地に住み、郷土を愛し、平和で豊かな市民生活を築くために、よりよい生活環境と、よりしあわせなまちづくりに大きな責任をもち、その実現をねがうものです。</p> <p>わたくしたちは、みずからの責任と誇りをもって、民主主義を基調とした、健康で文化的な都市建設のために、市民ひとりひとりの目標として、ここに市民憲章を定めます</p> <p>1．あたたかい心をもち、しんせつで明るく住みよいまちをつくりましょう。</p> <p>1．平和な家庭をきずき、としよりや子どもを守るまちをつくりましょう。</p> <p>1．音楽を愛し、伝統を重んじ、香り高い文化のまちをつくりましょう。</p> <p>1．からだをきたえ、元気ではたらき、安全で豊かなまちをつくりましょう。</p> <p>1．自然を保護し、公害のない美しい環境のまちをつくりましょう。</p> <p style="text-align: center;">昭和 49 年 6 月 6 日 制 定</p>	<p><b>豊田村民憲章</b></p> <p>私たちは、千曲川の清流とみどり色濃い斑尾山に囲まれた、自然の豊かなふるさと豊田村の村民です。</p> <p>このふるさとの自然と歴史を大切にし、自らの英知と努力により、さらに明るい豊かな村をつくるため、この憲章を定め、くらしのよりどころとします。</p> <p>1．水と緑に恵まれた自然を愛し、美しい村をつくります。</p> <p>1．からだをきたえ、心ゆたかな、明るい村をつくります。</p> <p>1．元気にはたらき、うるおいのある、幸せな村をつくります。</p> <p>1．教養を深め、創意を生かし、かおり高い文化の村をつくります。</p> <p>1．心のふれあいを深め、活力ある村をつくります。</p> <p style="text-align: center;">昭和 61 年 制 定</p>
調 整 (案)	
<p>合併後、新市において制定する。</p> <p><b>説 明</b></p> <p>新市将来構想などのマスタープランを参考に、新市の将来像を基準に策定する。</p>	

4 市 民 歌 (01 - 00 - 001)

2 市 村 の 現 況	
中 野 市	豊 田 村
<p><b>中 野 市 民 歌</b></p> <p>作 詞 山 崎 喜 八 郎 作 曲 町 田 等</p> <p>やまうる みずきよ せいき み かぜなご 山美わしく 水清く 生気は満ちて 風和む</p> <p>りそう はた えいこう みち えいこう みち 理想の旗を かざしつつ 栄光の道 栄光の道</p> <p>すす なかのし きょうど ひた進む ああ中野市よ わが郷土</p> <p>2 ~ 3 番 : 略</p> <p>経 過 等</p> <p>1 昭和 29 年の中野市制発足当時に、中野市出身でキングレコード所属の作詞家「山崎喜八郎」氏より詞が寄付され、作曲は長野市在住の「町田等」氏依頼して、昭和 30 年 1 月頃曲が完成された。</p> <p>2 「市民歌」として、市議会の議決等はされていない。</p> <p>3 現在は、8 月の市民音楽祭、10 月の市内小学校合同音楽祭で歌われている現状です。</p>	<p><b>豊 田 音 頭</b></p> <p>作 詞 長 沢 隆 片 桐 一 作・編曲 月 岡 弘 一</p> <p>やまなみ ゆき き ハアー 志賀の山脈 まだ雪ア消えぬ</p> <p>むら おらが豊田には アチャマ リンゴの花ざかり</p> <p>アチャ アチャ アチャネト 花ざかり</p> <p>2 ~ 8 番 : 略</p> <p>経 過 等</p> <p>1 昭和 50 年の豊田村発足 20 周年記念事業として、「豊田音頭」が作詞・作曲された。</p> <p>2 「村民歌」として、村議会の議決等はされていない。</p> <p>3 現在は、9 月の小学校運動会で歌い踊られている現状です。</p>
調 整 (案)	
<p>新市において、市民歌のあり方について検討する。</p>	